

事務事業分析シート

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	平野興一	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	一般廃棄物処理業等許可事務費(29-20-77-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 19年度 ☒ 18年度) ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	☒ 法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 ☒ 非計画
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業(収集運搬業及び処分業)の許可並びに処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者					
内容	①許可申請等に対する個別相談 ②能力認定試験の案内(TEL・窓口対応) ③申請書受付 ④申請内容の審査、立入検査 ⑤申請内容のシステム入力、許可証の出力及び交付 ⑥苦情対応、行政指導、行政処分					
経過	・平成12年4月の清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が、東京都から各区に移行した。 (ただし、一般廃棄物処理業の許可事務は、これより6年間は東京二十三区清掃協議会の管理執行事務として行うこととした。) ・平成16年12月の区長会において、一般廃棄物処理業の許可事務は、平成18年4月から各区事務とすることが了承された。また、当該事務を行うに当たっては、届出等により日々更新される許可業者情報を効率的に管理していく必要がある。これらのことを踏まえ、平成17年6月3日の課長会で、東京23区廃棄物情報管理システム(※)内への許可業者情報管理機能の統合が了承された。 (※)現在、東京二十三区清掃一部事務組合・東京二十三区清掃協議会、各区清掃事務所、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行っているシステム。					
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、市(区)町村の固有事務とされている。また、市(区)町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、当該責任の具体的内容の1つとして「一般廃棄物処理業者が処理する場合」がある。					
実施方法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 (直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							1,860
	①決算額(18年度は見込み)							1,860
	②人件費						11,205	
	【事務分担当量(%)】						130	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	0	1,860
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)						0	680
一般財源	0	0	0	0	0	11,205	1,180	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	新規許可件数							
	更新許可件数							
	変更許可・変更承認・変更届等件							
	立入検査件数							

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	職員旅費 一般需用費 役務費 委託費 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金補助及び交付金					立入検査・指導	300
						消耗品購入、印刷製	644
						郵送料・通信料	315
						破傷風予防接種	12
						23区廃棄物情報管理システム機器	212
						申請書類収納棚・浅型クリスタルトレイ	210
						23区能力認定試験の実施委託	167

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	区民からの苦情件数			0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある
②	許可業者数			664	297	区内作業場所があることを許可要件とすることで、平成19年度中に業者数の整理が完了する。これに伴って、各種事務作業の軽減が見込める。

問題点・課題	これまで清掃協議会の担当事務であった一般廃棄物処理業の許可事務について18年4月から各区への事務移行により、各区は一般廃棄物処理業の許可に関して、申請手続きから審査までを自ら行っているが、移行1年目の18年度については移行当初における混乱を回避し、区内における一般廃棄物の適正処理に影響を及ぼさないようにすることが当区を含めた23区的最優先課題となっている。また、人事異動等に左右されない安定的な許可業務執行体制の確立も喫緊の課題と考えている。
他区の実況	(実施 22(※) 区 未実施 0 区) (※)平成18年4月1日より、23区が同時に実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区の事業系一般廃棄物の処理の実態を踏まえた許可業者へのきめ細かな指導により「区民からの苦情件数を0件に保つこと」は、区にとって普遍的な課題である。19年度については、18年度における23区での検討事項の整理を踏まえ、許可業務担当職員のさらなる専門的知識及び許可業者に対する指導能力の向上を目指した研修プログラムを新たに導入する。	人事異動等による許可及び指導能力脆弱化防止の観点から、体系化した研修プログラムを導入する。これによって、許可業務担当職員の資質の安定化を図り、区にとって普遍的な課題である「区民からの苦情件数を0件に保つこと」を担保できる体制の確立を図ることができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所屬長意見等
B	業者の資質向上を図り、生活環境保全を図る必要がある。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	寺内	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	清掃協議会分担金(29-25-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球にやさしいまちづくり			
	施策	ごみの適正処理の推進			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する協議会を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が設置し、23区の共通事項についての事務を行っており、その費用を23区で分担する。				
対象者 等	事業者				
内容	東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。平成17年度までの清掃協議会の役割 (1) 管理執行事務① 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録並びに許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) ② 廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務 (2) 連絡調整事務① 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 ② 廃棄物の収集及び運搬に係る作業計画の策定に関する事務 ③ 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 ④ 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 ⑤ 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 ⑥ その他、協議会が必要と認める事務 例(23区共同でのPRの実施) なお、平成18年度からは、清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。				
経過	平成12年4月1日協議会設立				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施 方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定する。 平成17年度分担金 671,000円 18年度からは均等割				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	3,140	873	879	827	740	937	223
①決算額(18年度は見込み)	840	703	629	566	390	671	223
②人件費						1,293	
【事務分担量(%)】						15	
合計(①+②)	840	703	879	827	740	1,964	223
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	840	703	879	827	740	1,964	223
実 績 の 推 移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	390	清掃協議会分担金	671	清掃協議会分担金	223

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	分担金	390	671	223	—	各区均等割額
②						
③						

問題点・課題	清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなど、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。廃棄物の収集・運搬に係る請負契約(雇上契約)についても、各区事務に移行することが確認されているが、関係者間(雇上業者52社)との調整・協議が必要であることから、23区代表者との間で調整・協議を行っている。 この結果、18年度契約については、粗大ごみ・資源の契約は各区契約が可能となったが、可燃ごみ・不燃ごみは引き続き清掃協議会による契約となっている。					
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	23区で統一して清掃協議会に残った雇上契約の調整を進める	事務(雇上契約)の調整により分担金の減少が見込まれる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	雇上契約の調整を引き続き実施する。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	清掃調査費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	畠中・服部	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	清掃調査費(29-30-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	12 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	ごみの適正処理の推進			
目的	1ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置する。 2ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ組成調査等を実施する。				
対象者 等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等から構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ組成調査 区内の集積所に排出された可燃ごみ、不燃ごみのサンプルを抽出し、ごみの構成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度は「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度は「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度は「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度は一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度は区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート 調査(一部委託 国際航業)1,995,000円 平成12年度～ ごみ組成調査				
必要性	廃棄物処理法6条2により市町村は区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施にあたり基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施 方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ組成調査 区内6地区を実施 平成17年度 東環境人材派遣センター委託により実施 381千円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,575	8,065	2,020	2,005	1,960	1,815	10,834
	①決算額(18年度は見込み)	1,260	3,639	1,412	1,751	597	498	10,834
	②人件費						8,619	
	【事務分担量(%)】						100	
	合計(①+②)	1,260	3,639	1,412	1,751	597	9,117	10,834
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,260	3,639	1,412	1,751	597	9,117	10,834
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	清掃審議会 開催回数	2	2	6	2	2	1	6
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	6	6	6	6

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	審議会委員報酬	209	審議会委員報酬	98	審議会委員報酬	749
	特別旅費	審議会委員旅費	2	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	9
	食糧費	審議会飲み物	5	審議会飲み物	2	審議会飲み物	11
	一般需用費	消耗品	19	消耗品	17	消耗品	20
	委託料	ごみ組成調査作業員	362	ごみ組成調査作業員	381	ごみ組成調査作業員	1,015
						ごみ排出原調査	9,030

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	清掃審議会開催回数	2	1	6	6	必要に応じて開催
②	資源の混入率(可燃ごみ)(%)	18.1	14.0	今後調査	7.0	半減を目指す
③	資源の混入率(不燃ごみ)(%)	21.7	19.2	今後調査	5.0	半減を目指す(ペットボトル(混入率8%)は全て回収することを想定しているため除いた率)

問題点・課題	平成12年3月に一般廃棄物処理基本計画を作成してから6年が経過するとともに、平成20年度からは廃プラスチック等のサーマルリサイクルが本格実施となる予定である。このため、一般廃棄物処理基本計画の改定について清掃審議会に諮問を行い、見直しを行う必要がある。また、サーマルリサイクルの実施に向けた具体的な方法について検討が必要である。
他区の実況	(実施 区 未実施 区) 審議会16区 組成調査17区 実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成18年度中に改定予定であるサーマルリサイクルを考慮した一般廃棄物処理基本計画及び実施予定である排出原単位調査をふまえ、サーマルリサイクルの実施に向け、収集方法等の見直しについて、清掃審議会において調査・検討を行う。	検討結果を実施することにより、ごみの減量を図ることができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
A	一般廃棄物処理基本計画の改定や収集方法の見直し等のために清掃審議会における審議や調査が必要であり、極めて優先度は高い。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	広報普及費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	中島・藤田・寺内	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	広報普及費(29-35-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	12 年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	資源循環型清掃事業の推進			
目的	区民・事業者が清掃事業を広く理解し、清掃事業に十分な協力及び参加を得るため、広報活動を推進する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 広報誌の作成「環境・清掃特集号(区報)」を年4回発行 ごみの減量や、集団回収の状況などの情報を、区民や事業者提供し、循環型社会の構築に向けた理解を求める。 2 環境学習 (1) 夏休み親子清掃施設バス見学会を開催し、ごみの問題を考えるきっかけを作る。 (2) ごみ減量、リサイクルの講演会を開催し、理解を深める。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。				
経過	1 広報誌の作成 平成12年度から清掃リサイクル特集号を発行 2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 15年度開催回数1回(37人)、16年度1回(17人)、17年度1回(26人) (2) 15年度開催回数1回(9人)、16年度1回(4人)、17年度1回(23人) (3) 15年度実施校数7校、16年度13校、17年度17校				
必要性	ごみ減量の取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の改革、具体的な行動が必要である。				
実施方法	(直営 (部委託 全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃リサイクル特集号 (17年度(1)印刷 1,101千円 (2)新聞折込 956千円 (3)コンビニ・駅スタント配布委託等 28千円 (4)録音広報作成 70千円) 2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて清掃工場、最終処分場等を見学する。(17年度 観光バス1台 100千円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		5,389	3,023	4,112	3,270	3,510	3,477	3,611
①決算額(18年度は見込み)		3,884	2,817	3,379	2,976	2,979	2,726	3,611
②人件費							9,481	
【事務分担量(%)】							110	
合計(①+②)		3,884	2,817	4,112	3,270	3,510	12,207	3,611
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		3,884	2,817	4,112	3,270	3,510	12,207	3,611
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	広報誌(区報特集号)年間発行部					308,800	308,800	327,200
	環境学習(バス見学会)(参加人数)				37	17	26	28
	環境学習(小学4年生対象)(校数)		12	8	7	13	17	12
	講演会参加人数				9	4	23	23

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	23	ごみシンポ講師謝礼	26	ごみシンポ講師謝礼	39
	職員旅費		0		0	大都市清掃協議会参加	85
	一般需用費	区報特集号印刷等	1,338	区報特集号印刷等	1,249	区報特集号印刷等	1,503
	委託料	区報特集号折込等	1,148	区報特集号折込等	1,052	区報特集号折込等	1,339
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	101	見学会バス借上げ等	100	見学会バス借上げ等	219
	負担金補助及び交付金	清掃協力会補助金等	369	清掃協力会補助金等	299	清掃協力会補助金等	426

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	区報特集号発行部数	308,800部	308,800部	327,200部	327,200部	81,800部×4回
②	バス見学会参加率	42.5%	65%	70%	100%	参加人数/定員(40名)
③	講演会参加率	10%	77%	77%	100%	参加人数/定員(30名)

問題点・課題	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区報特集号は、清掃・リサイクルとともに環境分野にも力を入れ、紙面の改善・充実により区民の意識を高める。	幅広い記事と広報活動により、ごみの削減や減量化を図ることができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	区民や事業者の意識改革、実践がごみ減量に不可欠である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	中間処理費(一部事務組合)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	寺内	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	中間処理費(一部事務組合)(29-55-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合規約	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	(区独自基準)	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	ごみの適正処理の推進			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理について、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において、共同処理し、その費用について23区で分担する。				
対象者等	事業者				
内容	東京二十三区清掃一部事務組合の共同処理する事務 (1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 清掃一組の必要総額を各区で分担する。(17年度までは、当該年度の4月1日現在・各区人口を基礎に決定。18年度については、区収ごみ相当分をごみ量割、持込みごみ相当分を人口割とした。)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	951,160	928,105	874,691	872,018	868,843	874,691	922,123
	①決算額(18年度は見込み)	858,588	928,105	872,018	868,843	866,555	874,691	922,123
	②人件費						1,293	
	【事務分担量(%)】						15	
	合計(①+②)	858,588	928,105	874,691	872,018	868,843	875,984	922,123
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	858,588	928,105	874,691	872,018	868,843	875,984	922,123
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		負担金補助及び交付金 清掃一部事務組合分担金	866,555	清掃一部事務組合分担金	874,691	清掃一部事務組合分担金	922,123

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
目標	① 清掃一部事務組合分担金額(千円)	866,555	873,461	922,123	—	H18以降分担金＝区収ごみ相当分(ごみ量割)＋持込ごみ相当分(人口割)
	② 区民一人あたり分担金(円)	4,586	4,587	4,843	—	分担金額÷区の人口
	③ 1kgあたり分担金(円)	16.4	16.7	—	—	分担金額÷ごみ量(持込みごみ量を除く)

問題点・課題	平成17年4月区長会で今後、中間処理費をごみ量割で支出する制度を構築することが了承されていたが、平成18年度については、区収ごみ相当分をごみ量割、持込みごみ相当分をごみ量の精度向上が実現されるまでは人口割とした。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	23区で引き続き、中間処理費の費用分担が適切に行われるよう持込みごみ相当のごみ量精度向上について、検討及び協議をかさねる。	区が負担する中間処理費についてより適切な費用負担を算出することができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	適切な費用負担のため優先度は高い。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	清掃リサイクル課ごみ処理券費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	畠中・服部	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	清掃リサイクル課ごみ処理券費(29-65-25-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	ごみの適正処理の推進			
目的	1 有料ごみ処理券 事業系ごみの排出について事業者処理責任を徹底するとともに、ごみの減量を図る。粗大ごみについても排出者責任を明確にする。 2 粗大ごみ申告受付 申告受付業務を民間に委託して、コンピュータシステムを利用することにより、区民へのサービスの向上を図る。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 有料ごみ処理券 (1) 有料ごみ処理券等印刷①事業系有料ごみ処理券4種(70・45・20・10リットル)②有料粗大ごみ処理券2種(A券200円・B券300円)③手数料徴収に伴う各種用紙の印刷(納付書・窓あき封筒等) (2) 有料ごみ処理券の保管及び配送委託、有料ごみ処理券のコンビニ等店舗への保管配送委託 (3) 有料ごみ処理券管理システムの保守委託 有料ごみ処理券の配送・店舗データ及び手数料徴収等を管理するシステムの保守委託 (4) コンビニエンスストア等への手数料徴収事務委託 ①事業系有料ごみ処理券 1セットあたりに支払う取扱手数料@78.75円 ②有料粗大ごみ処理券 1枚あたりに支払う取扱手数料@8.4円 2 粗大ごみ申告受付の業務委託 粗大ごみ申告受付業務について、適切かつ効率的に実施する。				
経過	・平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。 券の印刷、手数料の歳入、手数料徴収事務委託契約及び手数料の支払い、券の保管・配送契約等の事務は各区 ・平成8年11月粗大ごみ申告受付センター開設(18年度より荒川清掃事務所に事務移管)				
必要性	事業者処理責任及び排出者処理責任を徹底するとともに、区民サービスの利便性を確保するため				
実施方法	(直営 (部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 有料ごみ処理券 (17年度 印刷製本契約:凸版印刷 2,708千円 ごみ処理券取扱手数料 4,267千円) 2 粗大ごみ申告受付センター(17年度委託料 9,067千円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	16,943	23,645	19,662	19,498	19,190	19,282	10,072
	①決算額(18年度は見込み)	14,429	21,396	16,680	17,598	16,508	16,357	10,072
	②人件費						9,050	
	【事務分担量(%)】						105	
	合計(①+②)	14,429	21,396	16,680	17,598	16,508	25,407	10,072
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	125,580	118,284	115,445	114,107	103,853	104,275	104,917
一般財源	-111,151	-96,888	-98,765	-96,509	-87,345	-78,868	-94,845	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	有料粗大ごみ処理券(枚)売上	83,848	65,229	65,159	70,065	67,195	72,425	67,282
	事業系ごみ処理券(セット)売上	58,553	57,289	55,628	54,256	48,793	48,549	49,503
	粗大ごみ受付センター受付件数	25,713	21,887	22,512	24,141	23,859	29,580	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	ごみ処理券等印刷	3,775	ごみ処理券等印刷	2,708	ごみ処理券等印刷	4,215
	役務費	JANコード登録管理料	0	JANコード登録管理料	11	JANコード登録管理料	0
	委託料	ごみ処理券取扱手数料等	4,560	ごみ処理券取扱手数料等	4,282	ごみ処理券取扱手数料等	5,847
		粗大ごみ受付センター	8,507	粗大ごみ受付センター	9,067	粗大ごみ受付センター	0
						ごみ処理券の還付金	10
	償還金・利子及び割引料						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	排出者負担率(%)	61 (H15)	62 (H16)	62	76 (H23)	廃棄物処理手数料/荒川区原価 × 100
②						
③						

問題点・課題	廃棄物処理手数料は、清掃事業の区移管前の平成6年7月に改定されて以降、改定が行なわれておらず、実際の廃棄物処理原価と乖離が生じている。 区長会において、平成20年4月以降を目途に改正を行なうことが確認され、具体的な時期及び方法について検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	廃棄物処理手数料の適正な改正に向けて23区で検討する	ごみ処理経費の負担の適正化を図ることができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	関根	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	リサイクル実践活動事業費(29-80-20-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 3 年度		根拠法令等	なし		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。					
対象者等	区民					
内容	フリーマーケット 区民が家庭で不用となった物を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。 場所 荒川公園他 開催回数 年4回実施(17年度6・9・11・3月 18年度4・9・11・3月) 出店数 100店 募集方法 区報による(はがきで申込み、公開抽選)					
経過	平成3年4月フリーマーケット開始					
必要性	家庭で不用になっている生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」と区(清掃リサイクル課)との共催。 ・出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている(予算計上なし)。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	0	0	0
	①決算額(18年度は見込み)							
	②人件費						4,299	
	【事務分担量(%)】						115	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	4,299	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	0	4,299	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	フリーマーケット開催回数	5	4	4	4	4	4	4
	ブース延数					400	400	400
	応募総数					830	848	840

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	年間開催数	4	4	4	4	この他、後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催。また、毎月第3日曜日にあらかわ遊園で民間団体によるフリーマーケットが開催されている。
②						
③						

問題点・課題	・実行委員会と区とが共催するフリーマーケットは、開始から14年が経過し、区民に定着してきた。今後は、実行委員会による自主的な開催を促す方法について検討していく。 当面、実行委員を公募等により増員し、実行委員会の強化を図る。
他区の実施状況	(実施 10 区 支援 6 区 未実施 6 区) 【実施区】千代田・中央・文京・品川・目黒・中野・杉並・北・板橋・葛飾 【後援等支援】台東・墨田・世田谷・渋谷・豊島・練馬 【未実施】港・新宿・江東・大田・足立・江戸川 (17年4月1日現在)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	実行委員募集のポスターを、フリーマーケット開催時に受付前に張る。	フリーマーケットに出店してきた人、お客様に実行委員を募集していることをアピールできる。 質問があればその場で職員が対応できることにより、実行委員の増加が期待できる。
②	17年度に引き続き、出店募集時に区報で実行委員募集の記事を掲載する。	実行委員募集をより広く周知できることにより、実行委員の増加が期待できる。
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	実行委員会による自主的な開催を促す方向で実施していく。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	集団回収支援事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	瀬田	内線	449
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)		集団回収支援事業費(29-80-40-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度)			○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 4 年度		根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区集団回収モデル事業実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高年者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡し資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区による資源回収から町会を中心とした集団回収への移行を推進する。(集団回収モデル事業)					
対象者等	リサイクル推進団体 284団体(18年6月現在) (団体の規模 1団体当たり30世帯以上)					
内容	1 団体の役割 回収品目(新聞・雑誌・段ボール・紙パック・アルミ缶・スチール缶・リターナブルびん・カレットびん)、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区に提出する。 2 区から団体への支援 (1)資源回収量に応じて報奨金を支給する。 (2)活動支援として、軍手等の消耗品を支給する。(モデル団体へは支給しない。) (3)空き缶圧縮機等の貸し出しをする。 3 区からモデル団体(町会)への支援 (1)モデル回収支援金の支給 (2)モデル回収用コンテナの配布 (3)持ち寄り対策用物品購入補助金の支給 4 区から資源回収業者への支援 集団回収ルートを確認するため、市況価格が5円/kgを下回った雑誌、段ボールについて、雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助する。また、逆有償となっているスチール缶とカレットびんについては、回収・運搬及び処理に相当する経費を補助する(約70円/kg)。					
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区に移管される。(6円/kg) 平成9年4月 集団回収ルート確保のために、古紙回収業者に補助金を支給(雑5円/kg、新・段1円/kg) 平成10年4月 報奨金を減額(6円/kg→5円/kg) 平成11年10月 報奨金を減額(5円/kg→4円/kg) 平成12年4月 新聞の市況価格が5円/kgを上回り、新聞の古紙回収業者への補助金支給を廃止 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 報奨金を増額(4円/kg→6円/kg) 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の回収ルート確保のために、資源回収業者に補助金を支給(40円/kg) 平成15年1月 集団回収への移行に向けたモデル事業を実施 平成15年4月 逆有償資源(スチール缶・カレットびん)の補助額を10t単位の段階額に見直し モデル団体への奨励金(月額5000円)の支給 平成16年4月 モデル団体へのモデル回収支援金(旧、奨励金)の支出方法見直し(月額 基礎額5000円+世帯割額15円) 平成18年4月 モデル回収支援金の支給対象拡大(集合住宅団地の町会、月額 基礎額5000円+世帯割額7円) 平成18年5月 回収品目拡大にむけ、区内8町会で拡大3品目回収の試行事業を開始					
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員) 報奨金 @6✕8,202,852kg=49,217,112円(17年度決算) 古紙緊急支援 段ボール@1 ✕1,252,150kg=1,252,150円 雑誌@1.5~2 ✕1,452,280kg=2,605,745円 スチール缶・カレットびん補助金 回収量 817,447kg(びん635,438kg+缶182,009kg) 回収経費 34,710,000円 資源化経費@25.2✕817,447kg=20,599,659円					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	29,318	30,718	76,989	100,276	105,499	160,072	219,355
	①決算額(18年度は見込み)	28,879	29,759	47,738	75,354	104,079	122,876	219,355
	②人件費						31,267	
	【事務分担当量(%)】						370	
	合計(①+②)	28,879	29,759	47,738	75,354	104,079	154,143	219,355
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	28,879	29,759	47,738	75,354	104,079	154,143	219,355	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	リサイクル推進団体数(団体)	217	209	229	239	257	278	317
	回収量(t)	5,711	5,796	5,888	6,740	7,615	8,349	12,316
	モデル事業実施町会数			6	16	37	61	117

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	リサイクル推進団体報奨金	44,264	リサイクル推進団体報奨金	49,217	リサイクル推進団体報奨金	73,899
		モデル回収支援金	5,603	モデル回収支援金	8,638	モデル回収支援金	17,335
						品目拡大試行協力金	1,920
	食糧費	モデル町会表彰式賄い	10	モデル町会表彰式賄い	10		
	一般需用費	コンテナ購入等	5,018	コンテナ購入等	5,139	コンテナ購入等	5,959
	委託料	組成調査等	259	組成調査等	262	組成調査等	1,016
	使用料及び賃借料	表彰式会場使用料等	9	表彰式会場使用料等	9	表彰式会場使用料等	10
		古紙回収緊急支援	3,749	古紙回収緊急支援	3,858	古紙回収緊急支援	13,843
	負担金補助及び交付金	びん・缶回収支援	44,821	びん・缶回収支援	55,310	びん・缶回収支援	81,130
		持ち去り防止	347	持ち去り防止	433	持ち去り防止	2,000
						品目拡大試行回収補助金	22,149

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	モデル町会における資源の混入率(可燃ごみ)	7.1%	12.4%	—	7.0%	区平均14%の半減
②	モデル町会における資源の混入率(不燃ごみ)	6.5%	5.0%	—	5.0%	区平均11%の半減
③						

問題点・課題	・ 集団回収は、資源のうち有価物を持ち寄り、回収業者へ引き渡す(売却等)団体の自主的な活動である。区が推進する集団回収モデル事業は町会の自主的な活動ではあるが、行政回収を停止してその代替機能として町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。 - このため、ペットボトル等の回収品目を拡大するにあたっては、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。 - また、全ての町会がモデル事業へ移行するにあたり、資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー(排出日、分別)の徹底が地域特性により負担の大きい町会に対しては、各町会にあった助言、支援を実施する必要がある。 ・ 集団回収は地域の方が実施していることから、協力要請を受けた事業者により事業系資源が持ち込まれる場合がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは本区だけである。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	回収品目の拡大(ペットボトル、発泡スチロールトレイ(白色))事業の実施	回収率の向上と、ごみの減量
②	持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施など	資源の持ち去りの減少
③	清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語チラシやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
A	良質な資源の回収、意識啓発等の効果があり、優先度は高い。

議会(要旨)状況	15年2定 アダプトサインへの区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について
----------	---

事務事業分析シート

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一																	
			担当者名	増田	内線	449																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		空き缶圧縮機整備事業費(29-80-60-01)																					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業																		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 2 年度		根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条【空き缶圧縮機の貸し付け】																			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等																				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画	(非計画)																		
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野																					
	政策	地球環境にやさしいまちづくり																					
	施策	資源循環型清掃事業の推進																					
目的	・リサイクル推進団体が、回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機を貸し出し、リサイクル活動を支援する。 ・また、銭湯に発券式空き缶圧縮機を設置して地域でのリサイクル活動の普及を図る。																						
対象者等	・缶回収団体201団体のうち45団体が利用。全回収量166tのうち82tが空き缶圧縮機利用(平成17年1～12月) ・発券式は銭湯46か所のうち2銭湯に設置。																						
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況(18年5月1日現在)																						
	<table><tr><td colspan="2">合 計</td><td>85台</td></tr><tr><td rowspan="7">内 訳</td><td>町会</td><td>20台</td></tr><tr><td>集合住宅</td><td>20台</td></tr><tr><td>高齢者クラブ</td><td>14台</td></tr><tr><td>その他団体</td><td>1台</td></tr><tr><td>ひろば館等</td><td>3台</td></tr><tr><td>銭湯設置場所</td><td>2台</td></tr><tr><td>リサイクルセンター在庫分</td><td>25台</td></tr></table> 銭湯2か所に発券式1台ずつ計2台設置 ※銭湯に設置された空き缶圧縮機は、アルミ缶2個で補助券1枚を発行。補助券100枚で、100円相当の銭湯利用券になる。 内、廃棄予定7台含む。						合 計		85台	内 訳	町会	20台	集合住宅	20台	高齢者クラブ	14台	その他団体	1台	ひろば館等	3台	銭湯設置場所	2台	リサイクルセンター在庫分
合 計		85台																					
内 訳	町会	20台																					
	集合住宅	20台																					
	高齢者クラブ	14台																					
	その他団体	1台																					
	ひろば館等	3台																					
	銭湯設置場所	2台																					
	リサイクルセンター在庫分	25台																					
2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度/h																							
経過	平成2年度 事業開始(随時貸出) 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸出 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入(1台約30万円)																						
必要性	空き缶を圧縮することは、空き缶の保管スペースを少なくできること、アルミ缶の価値が上がることなどにつながるので、空き缶圧縮機の貸出は、リサイクル推進団体活動に貢献できる。																						
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)																						
	1 貸出方法	リサイクル推進団体の、申請により無償貸出																					
	2 貸出期間	貸付を開始した日が属する年度の末日まで(ただし、継続して使用する場合は、自動更新) リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還																					
	3 問題点	アルミ缶を潰したものと潰していないものが混ざると、中間処理の段階で固めることができなくなる																					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	3,560	2,711	3,067	3,006	2,985	2,913	3,026
	①決算額(18年度は見込み)	2,749	2,519	2,781	2,771	2,826	2,645	3,026
	②人件費						2,155	
	【事務分担当(%)】						25	
	合計(①+②)	2,749	2,519	2,781	2,771	2,826	4,800	3,026
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	2,400	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	一般財源	349	219	281	271	326	2,300	526
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	空き缶圧縮機購入台数	10	7	8	8	8	8	8
	空き缶圧縮機貸出台数(累計)					65	64	60
	空き缶全回収量(t)					153	166	182
	空き缶圧縮機利用回収量(t)					83	82	81

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	空き缶圧縮機修繕	180	空き缶圧縮機修繕	83	空き缶圧縮機修繕	253
	備品購入費	空き缶圧縮機購入(8台)	2,646	空き缶圧縮機購入(8台)	2,562	空き缶圧縮機購入(8台)	2,772

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	圧縮機利用率		54%	49%	45%	45%	圧縮機利用回収量／全回収量
②							
③							

問題点・課題	集団回収モデル事業区内全域移行に伴い、即日回収されるために、缶圧縮機の利用が減少し始めている。					
他区の実施状況	(実施 17 区 未実施 5 区) 【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北 (17年1月現在)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	集団回収モデル事業移行に伴い利用団体の貸し出し台数の減少が見られるため、現在の利用団体について耐用年数が経過し、老朽化が進んだ既存機器を新規購入機器と入換えを行っていく。	貸し出し機器の故障による修繕の減少。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	現状の体制で実施していく。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一																														
			担当者名	増田	内線	449																														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	ストックヤード整備事業費(29-80-80-01)																																			
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業																																			
開始年度	○昭和 ●平成 5年度		根拠	荒川区ストックヤード管理運営要綱																																
終期設定	○有 ●無 年度		法令等																																	
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)																														
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野																																		
	政策	地球環境にやさしいまちづくり																																		
	施策	資源循環型清掃事業の推進																																		
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。																																			
対象者等	○利用リサイクル推進団体: 5団体(平成18年度) ○団体の規模: 1団体当り30世帯以上 ①西日暮里北部町会 ②町屋八丁目中央会 ③西尾久二丁目北町会、西尾久西町会 ④南千住中央町会																																			
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う(荒川地区は未整備) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> <th>土地面積</th> <th>建物面積</th> <th>団体数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①日暮里リサイクルハウス</td> <td>西日暮里6-40-8</td> <td>135.30㎡</td> <td>62.37㎡</td> <td>1</td> <td>土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工</td> </tr> <tr> <td>②町屋リサイクルハウス</td> <td>町屋1-9(一本松グリーンスポット内)</td> <td>224.65㎡</td> <td>23.31㎡</td> <td>1</td> <td>公園課から土地・建物借用(H6・3)</td> </tr> <tr> <td>③尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設</td> <td>西尾久2-28-14</td> <td>60.00㎡</td> <td>41.40㎡</td> <td>1</td> <td>リース: H9.11~H14.9 H14.10.1取得</td> </tr> <tr> <td>④南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設</td> <td>南千住5-39-20</td> <td>300.00㎡</td> <td>38.22㎡</td> <td>1</td> <td>リース: H10.3~H14.9 H14.10.1取得</td> </tr> </tbody> </table>						施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数	備 考	①日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工	②町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	224.65㎡	23.31㎡	1	公園課から土地・建物借用(H6・3)	③尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28-14	60.00㎡	41.40㎡	1	リース: H9.11~H14.9 H14.10.1取得	④南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	リース: H10.3~H14.9 H14.10.1取得
施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数	備 考																															
①日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工																															
②町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	224.65㎡	23.31㎡	1	公園課から土地・建物借用(H6・3)																															
③尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28-14	60.00㎡	41.40㎡	1	リース: H9.11~H14.9 H14.10.1取得																															
④南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	リース: H10.3~H14.9 H14.10.1取得																															
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス																																			
必要性	・当施設の主な利用状況は、町会等(町会・婦人部・老人会)が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであり、回収業者の採算上、一定の資源量(トラック一杯分)が集まらないと回収に来てくれない現状があり、当施設の役割が必要である。																																			
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。																																			

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		4,530	4,517	2,365	540	515	319	308
①決算額(18年度は見込み)		4,416	4,403	2,258	414	325	141	308
②人件費							1,293	
【事務分担量(%)】							15	
合計(①+②)		4,416	4,403	2,258	414	325	1,434	308
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		4,416	4,403	2,258	414	325	1,434	308
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	①日暮里リサイクルハウス利用団体数					1	1	1
	②町屋リサイクルハウス利用団体数					1	1	1
	③尾久リサイクルハウス利用団体数					3	3	2
	④南千住リサイクルハウス利用団体数					2	1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	電気・水道料金	110	電気・水道料金	108	電気・水道料金	123
	一般需用費	家屋等修繕	20	家屋等修繕	3	家屋等修繕	154
	委託料	樹木剪定等委託	31	樹木剪定等委託	31	樹木剪定等委託	31
	備品購入費	エアコン購入	164				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	利用団体		6団体	5団体	5団体	5団体	年度当初の数字
	② アルミ缶回収量(kg)		23,749	20,325	21,297	---	利用団体のアルミ缶回収量
	③						

問題点・課題	- 当施設の主な利用状況は、町会等(町会・婦人部・老人会)が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間を保管するというものであるが、区の計画として進めている集団回収モデル事業では、回収日に業者へ引渡ししてしまうため、資源の保管は不要である。 - 集団回収モデル事業へ移行することに伴い事業主体が町会となり、町会の婦人部や老人会と一本化されるケースが多く、施設利用も不要となりつつある。
他区の実施状況	(実施 8 区 未実施 14 区) 中央・港・新宿・文京・台東・大田・世田谷・渋谷 (16年3月現在)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	集団回収モデル事業への移行と利用団体の高齢化により利用団体が減少しているため、必要性の有無を含めて、新たな利用方法について検討する	施設の有効活用をはかれる
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	現状の体制で実施していく。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	資源化・再商品化費(びん・缶)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	寺内	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)				
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	13 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装リサイクル法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	資源循環型清掃事業の推進			
目的	回収した資源のリサイクルルートを確立し、ルートに乗せることにより、荒川区から排出された資源の資源化を推進する。				
対象者 等	区民・事業者				
内容	(1)びん資源化委託 ①選別業務…リターナブルびん抜き取り、色選別、カレット処理、資源化不適物(ごみ袋等)除去 ②リターナブルびん…業者へ売却→区蔵入 ③カレット…カレット業者へ引き渡し ④資源化不適物…ごみとして適正処理 (2)缶資源化委託 ①選別業務…スチール・アルミの選別、スプレー缶等不純物の除去、資源化不適物(ごみ袋等)等除去 ②スチール缶…プレス処理後、業者へ売却→区蔵入 ③アルミ缶…プレス処理後、業者へ売却→区蔵入 (参考)古紙資源化 ①選別業務…新聞・雑誌・段ボールに選別 ②梱包…品目ごとに梱包後、業者へ売却→区蔵入				
経過	H9年4月 ペットボトル店頭回収(東京ルールⅢ)開始 H10年10月 東京都資源回収モデル事業実施(東京ルールⅠ 南千住地区 約5,500世帯) H11年10月 区内全域に拡大、週1回の資源回収事業の区内全域拡大に伴い、従来の分別回収事業は廃止 H12年4月 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる(清掃リサイクル課担当事業) H13年4月 収集(資源回収事業費)=清掃事務所、資源化(資源化・再商品化費)=清掃リサイクル課担当に変更 H15年4月 ペットボトル回収事業の拡大に伴い、ペットボトル再商品化業務と事業を分割				
必要性	回収した資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要であるため。				
実施 方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 資源化業務委託 荒川区リサイクル事業協同組合(17年度委託料 26, 398千円) 2 蔵入=資源の引き渡し(17年度 10, 414千円)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	84,222	62,094	63,331	54,470	51,051	41,557	33,237
	①決算額(18年度は見込み)	56,886	57,932	49,840	41,557	33,237	26,398	33,237
	②人件費						2,155	
	【事務分担量(%)】						25	
	合計(①+②)	56,886	57,932	49,840	41,557	33,237	28,553	33,237
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	6,541	4,727	6,046	9,330	11,291	10,414	4,456
	一般財源	50,345	53,205	43,794	32,227	21,946	18,139	28,781
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	びん・缶回収量(トン)	2,257	2,299	1,978	1,649	1,319	1,078	
	(参考)古紙(トン)	3,962	4,315	3,704	2,648	2,074	1,721	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
委託料 (歳入) 諸収入	びん・缶資源化委託		33,237	びん・缶資源化委託	26,398	びん・缶資源化委託	33,237
	リサイクル資源売払代金		11,291	リサイクル資源売払代金	10,414	リサイクル資源売払代金	4,456

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	資源化量(びん・缶)(トン)	1,319	1,078	—	0	びん・缶
	②(参考)資源化量(古紙)(トン)	2,074	1,721	—	0	新聞、雑誌、段ボール
	③					

問題点・課題	・平成14年度から実施している「集団回収支援事業の拡大」に伴い、区による資源回収量が減少しているため、今後もその状況に合わせ順次予算規模を縮小していく。(平成18年度末で集団回収モデル事業を全区で実施予定) ・事業系資源については、自己処理が原則であるが、集団回収に移行したとしても、現在、区収集している小規模事業者が排出する資源の資源化が残る。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	残った小規模事業者が排出する資源についても、事業者が自己処理を進めるよう普及啓発を行う。	資源化委託料の減少が図れる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	資源化・再商品化費(ペットボトル)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	大島	内線	449
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	資源化・再商品化費(ペットボトル)(29-85-80-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器リサイクル法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	(6条区の責務)(8条分別収集計画)(10条分別収集)	
実施基準	法令基準内	都基準内	(区独自基準)	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	資源循環型清掃事業の推進			
目的	店頭回収、モデル事業で回収したペットボトルのリサイクルルートを確立し、ルートに乗せることにより、荒川区から排出されたペットボトルの資源化を推進する。				
対象者 等	区民・事業者				
内容	中間処理(圧縮梱包)委託・・・保管場所(荒川区東日暮里1-41-13荒川区リサイクル事業協同組合)				
経過	・平成12年度は、再商品化事業者(工場)に丸ボトルのまま区の経費で搬入。 ・平成13年度から、中間処理(圧縮・梱包・保管)を区内の再生資源業者に委託。 ・平成18年度から再商品化事業者へ売却 ※17年度までは、指定法人ルートで再商品化 (財)日本容器包装リサイクル協会と再商品化業務を委託契約				
必要性	回収したペットボトルを再商品化事業者に引渡すにあたり、異物除去、効率的な保管をするため				
実施 方法	(直営 一部委託 <u>全部委託</u>) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ペットボトル中間処理委託 荒川区リサイクル事業協同組合 (17委託料)店頭回収分@43.05×213,500kg÷9,191,171円(月払のため、端数切り捨て誤差有り) モデル回収分 @43.05×61,340kg÷2,640,682円 計 11,831,853円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		16,487	17,151	13,306	13,129	13,129	14,904	14,345
①決算額(18年度は見込み)		13,621	8,498	9,873	10,527	11,390	11,832	14,345
②人件費							1,293	
【事務分担量(%)】							15	
合計(①+②)		13,621	8,498	9,873	10,527	11,390	13,125	14,345
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		13,621	8,498	9,873	10,527	11,390	13,125	14,345
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	店頭回収量(t)	186	194	212	221	223	214	217
	モデル事業回収量(t)	2	7	13	23	42	61	114

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	中間処理委託	11,390	中間処理委託	11,832	中間処理委託	14,345

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	中間処理単価:(円)		43	43	43	43	圧縮、梱包、保管に係る経費
②							
③							

問題点・課題	・容器包装リサイクル法では、市町村に分別収集、中間処理、保管の責務が課せられている。 ・同様に、容器を製造、利用する事業者には、再商品化の責務だけが課せられている。 ・役割に要する経費負担は、市町村が約7割と過大であり、法の見直しを行政は求めている。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 23区がペットボトルを回収しているが、その後の処理については、民間業者に委託する区、法に規定する指定法人に委託する区がある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	リサイクルに取り組めば取り組むほど、財政的に厳しくなるため、区の経費負担軽減を図るため中間処理を行って、再商品化事業者へペットボトルを売却する。	売却による歳入が見込める。 (平成18年度 1kgあたり12円10銭)
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化が必要である。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	リサイクルセンター管理運営費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	増田	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)		リサイクルセンター管理運営費(29-90-50-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度)		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 9 年度		根拠	なし		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	ごみを減量し資源の有効活用を図ることを目的としたリサイクルを推進する観点から、この事業を実施していくことが必要であり、リサイクル活動推進団体の円滑な活動を図るために、支援を行う。リサイクルの実践の場であり、地域コミュニティの活性の場とするため、リサイクルセンターを運営する。					
対象者等	区民全般					
内容	1 各リサイクル事業の管理運営 (1)家具のリサイクル 粗大ごみとして出された家具の中から使用可能なものを回収し、区民に無料で提供する 年2回程度開催 (2)リサイクル工房の開催 家庭で不用となった牛乳パック、はぎれ等を活用し、小物などを作る講座を開催する 年40回程度開催 (3)リサイクル活動支援物品等の保管 空き缶圧縮機・資源回収用コンテナ他、リサイクル活動に必要な物品の保管 2 リサイクルセンター施設概要 所在地:南千住6-67-8 敷地 面積:1811.45㎡(ほか、平成12年10月、約130㎡を総務部へ所管替(有料駐車場として貸付)) 取得:平成8年3月22日 建物 倉庫棟:2182.80㎡、事務所棟:65.00㎡ 平成6年12月13日寄贈					
経過	平成9年 5月 荒川七丁目のリサイクル活動推進センターを廃止し、現在地に名称変更して開設 平成9年11月 家具のリサイクル開始 平成10年9月 リサイクル工房開始 平成13年3月 空き缶プレスカー事業、牛乳パック回収に対する支援、空き缶圧縮機常設の廃止 平成13年4月 空き缶プレスカー事業の廃止により、再雇用職員2名減員及びリサイクル推進員の勤務場所を清掃リサイクル課に変更。 これに伴いリサイクルに関する情報収集・提供、リサイクル推進団体との連絡・調整は清掃リサイクル課にて行う。 平成16年4月 リサイクル工房の開催場所を生涯学習センターに変更。リサイクル展示室を生涯学習センターに開設。					
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リサイクルの実践を行うため					
実施方法	(直営 (部委託) 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・施設管理については、エレベーター定期点検、消防設備法定点検を委託により実施している。 ・「家具のリサイクル」では、提供する家具について、粗大ごみとして出された家具のうち程度の良いものを清掃事務所が選別し随時搬入する。簡単な清掃・補修を行い(シルバー人材へ委託)、区民に提供する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	6,279	5,434	5,155	4,832	4,960	4,867	6,927
	①決算額(18年度は見込み)	5,322	4,457	3,983	3,799	3,655	3,376	6,927
	②人件費						2,044	
	【事務分担当量(%)】						115	
	合計(①+②)	5,322	4,457	3,983	3,799	3,655	5,420	6,927
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	5,322	4,457	3,983	3,799	3,655	5,420	6,927	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	家具のリサイクル					1回	2回	2回
	(家具の提供済数)					81品	150品	116品
	リサイクル工房開催回数					40回	36回	38回
	リサイクル工房参加者数					384名	430名	407名

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	リサイクル推進員非常勤	2,043	リサイクル推進員非常勤	2,043	リサイクル推進員非常勤	2,044
	共済費	リサイクル推進員非常勤	235	リサイクル推進員非常勤	240	リサイクル推進員非常勤	244
	光熱水費	光熱水費	556	光熱水費	527	光熱水費	581
	一般需用費	エレベーター修繕等	176	家屋修繕等	15	家屋修繕等	901
	役務費	電話料金	56				
	委託料	エレベーター保守点検等	530	エレベーター保守点検等	550	耐震診断調査委託等	3,156
	備品購入費	展示パネル	58				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	管理経費(経費/建物面積)円	1,627	1,337	3,470	---	建物面積2247.7㎡
②						
③						

問題点・課題	リサイクルセンターは、循環型社会をめざす区の拠点として、また、リサイクルの実践や環境学習の拠点として必要である。しかし、現施設は立地条件等から事業実施に限界があるため、18年6月設置の(仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会で、現リサイクルセンターの建物の活用方法について検討を行っている。
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 未実施は江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	利便性の問題から限定的な利用となっているため、この施設の有効活用を検討	循環型社会の形成のため、リサイクル施策と環境教育等の施策を併せて実施する拠点施設とする。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	循環型社会を目指す区の拠点として活用していく必要がある。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	エコセンター設置準備費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	平野興一・佐々木寿江	内線	470
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	エコセンター設置準備費(29-93-50-01)				
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 19年度 ☒ 18年度) ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成	18 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	
終期設定	☒ 有 ☐ 無	19 年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	資源循環型清掃事業の推進			
目的	リサイクル施策と環境教育等の施策を併せて実施する拠点施設として、リサイクルセンターに替えて(仮称)エコセンターを設置する				
対象者等	区民、区内事業者				
内容	1 整備方針 ①建物によるエコ展示、②エコロジーの体験空間、③リサイクルを見て、聞いて、知る空間、 ④パートナーシップによる施設づくりと運営、⑤ソフトの充実 2 設置機能、設置場所の検討 学識経験者、区民、環境NPO等を委員とした懇談会を設置して検討する。 3 副次的検討課題 現リサイクルセンターの建物の活用方法について検討する。				
経過	1 リサイクルセンターの見直しについてを庁議説明(18年1月18日) 2 リサイクルセンターの見直しについてを委員会報告(18年2月3日) 3 (仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の設置についてを庁議説明(18年6月7日) 4 (仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の設置についてを委員会報告(18年6月28日)				
必要性	地球温暖化問題をはじめとした地球規模の課題であっても、これに取り組む行政の基本単位はあくまでも地域(基礎的自治体=区市町村)であるという基本理念に基づき、区は持続可能な地域としての社会的役割を果たすとともに、将来世代にも配慮した長期的視野に立った環境教育等の施策が求められている。				
実施方法	(直営 ☒ 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学識経験者、区民、環境NPO等を委員とした懇談会を設置し、必要機能や現リサイクルセンター建物の用途等を検討する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額							574
	①決算額(18年度は見込み)							574
	②人件費						3,448	
	【事務分担量(%)】						40	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	3,448	574
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	3,448	574
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費					懇談会委員報償費	513
	特別旅費					懇談会委員旅費	20
	食糧費					懇談会飲み物	9
	使用料及び賃借料					懇談会会場使用料	32

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	懇談会の開催回数(回)			5		18年度においては、学識経験者、区民、環境NPO等による懇談会での報告を踏まえ、エコセンター等の具体的機能の導入方針を決定する
②						

問題点・課題	(仮称)エコセンターの設置場所については、区有財産の有効活用を図る観点から公共施設の転用を想定しており、懇談会報告書の提出後に区において決定する。また、具体的機能の導入に当たっては、懇談会の報告内容を十分に踏まえる。 一方、副次的課題である現リサイクルセンターの建物の活用方法については、資源中間処理施設や環境学習などの機能をもった施設が考えられるが、懇談会での報告内容を十分に踏まえるとともに、近隣住民の理解と納得を得る必要がある。
他区の実施状況	(実施 1 区 未実施 21 区) 環境に関する実施事業の範疇は、各区さまざまである。施設設置のコンセプトとして環境を主体に置く施設としては、1施設だけである。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	懇談会の報告内容を十分に踏まえ、引き続き(仮称)エコセンターに係る具体的設置準備を進める。 ・設置機能の決定 ・設置場所の決定	(仮称)エコセンター設置に関して、総合的視野にたった考察が期待できる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
A	リサイクル施策と環境教育等の施策を実施する拠点を作る極めて重要な事業である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	エコストリート事業		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	関根	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	エコストリート事業(29-95-25-01)					
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	なし		
終期設定	●有 ○無 17年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	(計画) 非計画		
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	区民(消費者)と事業者の接点である商店街で、区と商店街とが連携した「ごみ減量・リサイクル」についての各種普及啓発活動を行うことにより、商店街利用者に対して、「ごみ減量・リサイクル」について考える「きっかけ作り」を行う。また、事業者自らがごみ減量のPR活動を行うことにより、区民のリサイクル事業全般に係る意識のより一層の向上を図ることを目的とする。 ※事務事業名「まちかど資源回収事業」から本事務事業名に変更					
対象者等	区民・事業者(商店街)					
内容	1 広報普及活動 区がごみ減量を啓発するPR活動などを行うとともに、商店街も自発的なPR活動を展開し、「ごみ減量やリサイクル」について考える「きっかけ作り」を行う。 2 資源回収事業 商店街の一角に「資源回収エリア」を設置し、集積所で通常回収していない資源(例えば乾電池・廃食油)を回収することにより、区民(消費者)のリサイクル意識の向上を図る。					
経過	平成12年 「新たな施策」として事業検討 平成13年 予算計上 平成13年6月15日 荒川区商店街連合会常任委員会において参画商店街募集 平成13年7月4日 べるぽーと汐入商店街振興組合と第1回打合せ 平成13年11月から べるぽーと汐入東館において月1回の事業開始 平成16年度 三の輪銀座商店街及びおぐざん商店街において単発で実施(3月) 平成17年度 18年3月にて事業終了					
必要性	※事業終了理由 ・商店街の人手が無いことから、商店街の協力が得にくく、事業目的である区と商店街の連携が図れず、区側のみの事業となっている。 ・事業が廃食油、乾電池の回収にとどまり、また、廃食油等の持参者も固定されている。 ・事業実績が少ないのに対し、区の負担が大きい。(職員2名が従事) ・活性策として、お買物バックの作成配付をしたが、その当日は区民参加も多く商店街役員の協力もあったが、翌月の通常開催では、区民も少なく、元に戻った状態であり、改善策をいろいろ検討し実施したが改善は難しい。 ・なお、集団回収モデル事業の実施やペットボトル回収の拡大により、ごみ減量・リサイクルに関して意識の向上が図られてきており、事業の必要性が薄れている。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 平成13年度11月から、毎月第2土曜日(午前10時～午後3時)に、べるぽーと汐入東館の屋内で広報普及活動や資源回収(乾電池・廃油等)を実施。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額		500	222	139	130	108	
	①決算額(18年度は見込み)		270	20	103	11	10	
	②人件費						2,155	
	【事務分担量(%)】						25	
	合計(①+②)	0	270	20	103	11	2,165	0
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	270	20	103	11	2,165	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	廃食油の回収重量				288.8kg	333.2kg	266.6kg	
	乾電池の回収重量				161.2kg	107.8kg	100kg	
	参加人数				219人	189人	194人	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費		0	折りたたみバック等	0		
	委託料	乾電池資源化委託	11	乾電池資源化委託	10		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	参加人数		181人	194人	---	---	相談・資源持参のべ人数
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	(実施 0 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
D	乾電池、廃食油の回収事業だが、参加者の向上が見込めず、見直しが必要である。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	ペットボトル回収モデル事業費		部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
			担当者名	大島	内線	449
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	ペットボトル回収モデル事業費(29-95-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野				
	政策	地球環境にやさしいまちづくり				
	施策	資源循環型清掃事業の推進				
目的	飲料容器等として生産量が増加しているペットボトルを分別回収することにより、ごみ減量・資源化を図る。					
対象者 等	一定規模以上の集合住宅(原則50世帯以上)					
内容	・保管場所の確保が比較的容易な大規模集合住宅を対象とし、ペットボトルの効率的な回収を行う。					
経過	・平成12年度 11月25日モデル事業開始。汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収。対象集合住宅廃棄物保管場所へ回収のためのスタンド・ネット・表示板を設置。回収業者・資源化処理業者との委託契約。 ・平成13年度～15年度 回収対象地域を順次拡大。 ・平成16年度 回収対象地域を区内全域に拡大。					
必要性	ペットボトルの保管場所が容易で、効率的な回収が行えるため					
実施 方法	(直営 一部委託 <u>全部委託</u>) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ペットボトル回収業務委託(モデル事業) 荒川区リサイクル事業協同組合に委託 17年度@15,750×312台=4,914,000円					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		3,258	1,292	1,549	2,792	3,456	5,141	8,033
①決算額(18年度は見込み)		392	1,168	819	2,247	3,221	5,188	8,033
②人件費							2,155	
【事務分担量(%)】							25	
合計(①+②)		392	1,168	819	2,247	3,221	7,343	8,033
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		392	1,168	819	2,247	3,221	7,343	8,033
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	回収量(t)	2	7	13	23	42	61	114
	実績棟数	6	10	10	29	58	91	161
	実施世帯数					7,500	11,181	18,089

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用費	回収スタンド等購入	370	回収スタンド等購入	274	回収スタンド等購入	803
	委託料	回収委託	2,851	回収委託	4,914	回収委託	7,230

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	回収量: (t)	42	61	114	114	ペットボトル回収量
②	世帯数進捗率	41%	59%	100%	100%	区内の50世帯以上のマンション全てで実施する予定
③						

問題点・課題	・組成調査の結果では、不燃ごみの中に5%程度が混入しており、適正分別のPRをする必要がある。 ・区民が排出できる機会を確保し回収量を増加させるため、新たな回収方法を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 5 区 未実施 区) 5区では、ごみ集積所を利用した行政回収を行なっている。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	今後もペットボトルの回収を実施していない集合住宅に対し、回収を働きかける。また、新築集合住宅については、入居開始時に併せてペットボトル回収をお願いし、効率的な回収を進める。	更なる不燃ごみの減量につながる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	集合住宅の増加に合わせ、回収量の向上を目指していく。

議会(要旨)状況	
----------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	トレイ回収事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	正木良一
		担当者名	吉田	内線	449
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	トレイ回収事業費(29-95-75-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○19年度 ○18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度	根拠	容器包装リサイクル法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)	計画区分	計画	(非計画)	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境分野			
	政策	地球環境にやさしいまちづくり			
	施策	資源循環型清掃事業の推進			
目的	毎年実施しているごみ組成調査では、不燃ごみに占めるプラスチック類の割合が多い。これを分別リサイクルすることにより、ごみの減量と資源化が図られる。以上の視点から、地元商店街の協力を得て、発泡スチロールトレイを対象に、お買物時に区民が排出できるシステムを確立し、リサイクルルートに乗せることにより、資源化を推進する。				
対象者等	区民、商店街				
内容	回収方法 (1) 荒川区商店街連合会に要請、回収に協力してくれる商店街に回収スタンドを設置する。 (2) 回収スタンドは、商店街の管理とする。 (3) 回収は、原則として月2回とする。 (4) 回収するのは白色トレイのみとする。				
経過	平成6年度 5商店街(三の輪銀座・荒川仲町通り・おぐぎんざ・熊野前・川の手もとまち)で事業開始。 平成8年度 2商店街(親交睦・荒川銀座商和会)で開始。 平成11年度 1商店街(旭電化通り商光会)で開始。 平成13年度 荒川銀座商和会、回収停止により、回収実施は7商店街。 平成15年度 川の手もとまち回収停止。小台本銀座商店街回収開始。 現在7商店街で回収実施中。 平成18年度 おぐぎんざ回収停止。現在6商店街で回収実施中。				
必要性	ごみの減量を進めるため、トレイを利用する商店街に協力を求め、資源として回収する。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 17年度実績 発泡スチロールトレイの回収及び処理業務委託 委託先(合)戸部商事 回収 @11,550×2回×3ルート×12月=831,600円 処理 @78.75×2086kg≒164,268円(月払いのため、端数切り捨てによる誤差あり) 合計995,868円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,711	2,711	1,720	1,722	1,722	1,696	1,021
	①決算額(18年度は見込み)	2,405	1,657	1,678	1,676	1,696	996	782
	②人件費						1,293	
	【事務分担量(%)】						15	
	合計(①+②)	2,405	1,657	1,678	1,676	1,696	2,289	782
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,405	1,657	1,678	1,676	1,696	2,289	782
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	回収量(kg)	2,008	1,838	2,104	2,088	2,334	2,086	2,398

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	トレイ回収・処理委託	1,696	トレイ回収・処理委託	996	トレイ回収・処理委託	1,021

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
	① 実施商店街数		7商店街	7商店街	6商店街	---	集団回収モデル事業品目拡大試行事業の収集状況を見ながら事業の今後について検討する
	②						
	③						

問題点・課題	平成6年から実施してきたところであるが、商店街の実施状況は横ばい状態である。一方で大型スーパーやコンビニ等、事業者による自主的な回収ボックスの設置による店頭回収が進んでいる。 しかし、多くのトレイが不燃ごみとして排出されている現状があり、新たな回収方法を検討する必要がある。 なお、18年度は、集団回収モデル事業の品目拡大試行事業で、8モデル町会でトレイ回収を実施。					
他区の実施状況	(実施 6 区 未実施 16 区) 〔拠点回収〕千代田・中央・品川・大田・葛飾 〔分別回収〕千代田・品川・豊島 (平成17年3月現在)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	トレイ回収の実施商店街を増やすため、未実施商店街に対して、働きかけを行う。	回収を実施する商店街数が増えることにより、トレイの回収量が増えることが期待できる。
②	集団回収モデル町会で、品目拡大を本格実施予定。	町会の品目拡大を実施することにより、トレイの回収量が増えることが期待できる。
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	集団回収モデル事業等による回収に重点をおいていく。

議会(要質問)状況	
-----------	--